

## 仕 様 書

この仕様書は、ボートレース下関広報宣伝用着ぐるみ及びぬいぐるみ製作等業務（以下「業務」という。）の仕様を定めるものであり、業務の受託者は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

- 1 業 務 名 ボートレース下関広報宣伝用着ぐるみ及びぬいぐるみ製作等業務
- 2 業 務 目 的 ボートレース下関のマスコットキャラクター「シーボー」「シーモ」の着ぐるみが製作より10年以上（2014年製作）経ち、劣化が激しいため既存のデザインはそのままに、携行性に優れているエアータイプの着ぐるみを製作するもの。また、同キャラクターの人形を製作するもの。
- 3 業 務 期 間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- 4 業 務 内 容  
次のものを製作する。
  - (1) 着ぐるみ製作 「シーボー」「シーモ」各1体  
既存の着ぐるみのデザインを元に、以下の内容で製作する。
    - ア 日本製であること
    - イ 着ぐるみは送風式（エアータイプ）のものであること
    - ウ 着ぐるみの表面は、ボア生地など柔らかく肌触りのよい素材であること。
    - エ 動きやすさや安全性に配慮し、長時間の着用に耐えられる作りになすこと。
    - オ 型くずれ、破損、汚れのほか、洗浄による型落ちなどができるだけ発生品素材・型を採用し、軽量化にも努めること。
    - カ 週に一回程度の着用で5年程度使用できる耐久性とすること。
    - キ 身長155～175cm程度の演技者の着用を前提とすること。
    - ク 視界を可能な限り広くし、演技者と周囲の安全に配慮すること。
    - ケ のぞき窓は、中からは見えやすく、外からは見えないようにすること。
    - コ 内部の構造や演技者の体は外部から見えないようにすること。
    - サ 着ぐるみを外から触っても、人の体とわからないようにすること。
    - シ 屋内屋外ともに着用できるよう使用する素材等に配慮すること。
    - ス 専用の収納兼運搬用ケースを用意し、持ち運びが容易にできること。
  - (2) 付属品
    - ア バッテリー：2個

- イ 充電器：1個
- ウ 送風機：1個
- エ 収納兼運搬ケース：1個（軽くて小さく、キャスター付である等、持ち運びが容易なものとする）
- オ キャラクター名を記載した取り外し可能なタスキ：各1個  
※送風機用電源として使用するバッテリー及び充電器は、当該送風機と適切に適合するものとし、機器間における電氣的互換性を確保すること。なお、構成機器は、安全性、保守性及び継続し要請に配慮し、汎用性の高い規格を採用すること。

### (3) オリジナルマスコット人形製作

既存デザインでのマスコット人形を製作する。

- ア 種類 「シーボー」「シーモ」
- イ 数量 各2,000個
- ウ サイズ 身長25cm～30cm程度
- エ 梱包 1個毎に箱詰め又は袋詰めを行う
- オ 仕様書 サイズ・素材等追加製作に利用できる詳細な仕様書を作成し添付すること
- カ 素材等 マスコット人形の全面腹部付近には、油性ペン等による筆記が可能なサイン記入用スペースを設けること。当該箇所については、筆記性及び視認性を確保できる素材を使用し、記入された文字が判読可能な状態を保持できる構造とすること。
- キ その他 現行のマスコット人形（現物）は、下関市ボートレース企業局ボートレース事業課窓口にて確認可能。※今仕様では素材の変更あり

### (4) その他

入札後、落札者とデザイン・スケジュール等の打合せを行うものとする。また、この仕様に定めのない事項については、協議のうえ定めるものとする。

既存 着ぐるみ (シーボー)



既存 着ぐるみ (シーモ)



既存 ぬいぐるみ (シーボー)



既存 めいぐるみ (シーモ)



ぬいぐるみサイズ感



(左「シーボー」 右「シーモ」)

- ・「シーボー」のサイズ感（等身）に「シーモ」のサイズ感を統一する。
- ・「シーモ」3頭身→2頭身へ変更、服の素材は筆記性及び視認性を確保できる素材を使用すること。